

若年こころの健康相談の実施 ～相談しやすい環境づくり～

1 事業の実施目的

コロナ禍における全国的な動向を踏まえ、若年層の相談環境に視点を置いた対策を新たに実施します。

実施にあたっては、生きる支援推進計画に基づき、これまで行ってきた様々な取組とも連携しつつ、若年層の生活形態等に配慮した時間帯、情報ツール等による取組を加えることにより、さらなる相乗効果を図ります。

2 本市の現状（令和2年度の取組）

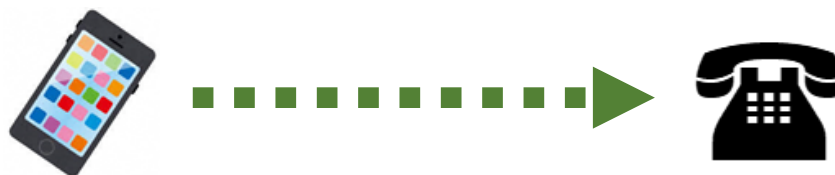
- (1) 「からだと心の健康相談」の周知方法の見直し
- (2) 健康ポイントアプリにストレスチェックの機能を設定
- (3) 令和3年3月1日号の市報1面に、気づきのチェックサイン及び相談先を掲載
- (4) 庁内及びアウトリーチ型のゲートキーパー研修を実施
- (5) 市内駅前において、自殺対策のキャンペーンを実施



3 新たな事業の概要

- ① LINE 相談((仮称)こころのホットline)
通年実施：週2回（午後7時～午後10時(予定)）
- ② 電話相談
通年実施：週1回（午後7時～午後10時(予定)）
- ③ リーフレット配布
市内学生等に配布

相談者について、市の支援が必要とされる場合は、部内の連携を中心に、寄り添い型のサポートを行います。



4 実施開始

令和3年7月から（予定）

5 予算額（案）

247万円

【問い合わせ先】健康福祉部 健康課（TEL：042-438-4021）